

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本原燃株式会社（証券コード：ー）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 1992 年に原子力発電（原発）の使用済み燃料の再処理事業を手掛ける日本原燃サービスと、ウラン濃縮や低レベル放射性廃棄物埋設事業を主力とする日本原燃産業の合併により設立。主要株主は電力会社や日本原電が占める。一連の原子燃料サイクル施設は青森県六ヶ所村に所在。当社は原子燃料サイクルの再処理事業を中核にウラン濃縮、廃棄物管理、廃棄物埋設、MOX 燃料加工事業を展開している。
- 事業基盤と収支構造の安定性に変化はない。日本の原子力政策上、バックエンドサイクルは重要不可欠なプロセスであり、その担い手となる当社の位置づけは高い。また、当社の顧客は使用済み燃料再処理・廃炉推進機構（機構）と電力会社で、契約に基づき、長期にわたる事業運営や投資に必要な資金を確保しており、財務面での懸念は特段ない。現状、27/3 期中の竣工を目指している再処理工場の工事は進んでいるとみられるが、引き続き工事の進捗や稼働後の操業状況を見定めていく必要がある。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 日本のエネルギー基本計画では原発の使用済み燃料を再処理し、回収されるウランやプルトニウムを有効利用する原子燃料サイクルの推進を基本方針としている。その方針の下、16 年に設立された機構が再処理等事業の実施主体となり、当社はその事業の委託先としての位置づけである。収支均衡を基本としており、収益性は高くないものの、公益性を有し、取引契約の遂行の蓋然性は高い。趨勢としての利益水準や財務構成は安定しており、中長期的にもその傾向は保たれると JCR ではみている。また、追加的に費用支出が生じたとしても、契約と経済合理性に基づき、事後回収を通じ、収益力や財務基盤への中長期的な影響は回避されると想定される。
- 日本の原子燃料サイクルの確立は道半ばであり、当社の円滑な事業展開が重要不可欠とされている。長期的な視野に立って、見定めていく必要がある中で、注目点としては、①再処理工場および 28/3 期予定の MOX 燃料加工工場の竣工、②廃棄物管理事業及びウラン濃縮事業の安定化、③債務保証を引き受ける電力会社の資金・人的サポートの維持—などである。

（担当）殿村 成信・小野 正志

■格付対象

発行体：日本原燃株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 10 月 9 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：里川 武
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日)、「電力」(2023 年 6 月 1 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日本原燃株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル